

2019日本学生トライアスロン選手権観音寺大会

問い合わせ先 市民スポーツ課 ☎23-3941

9月1日(日)
開催

全国7ブロックの予選を勝ち抜いた約200人の学生が会場に、大学日本一を目指します。

来年には東京でオリンピックが開催されますが、本大会に、未来のオリンピック選手が会場に、大学日本一を目指します。

力の限界まで挑戦する学生たちに熱い声援をお願いします。

スタート

女子 午前10時15分

男子 午後1時15分



コース

スイム 1.5キロメートル

バイク 40キロメートル

ラン 10キロメートル



交通規制のお知らせ

大会当日は、コースや周辺道路で交通規制を行います。午前10時15分から午後3時45分まで、車両などは通行できません。

競技の進行状況によっては一時規制解除になる場合がありますので、お近くの交通整理スタッフに問い合わせてください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

東京2020オリンピック 聖火リレーランナー募集中!

県内実施日 令和2年4月18日(土)、19日(日)
(観音寺市は18日(土)に実施予定)

募集人数 香川県で43人

募集期間 7月1日(月)～8月31日(土)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、下記の事務局まで郵送または電子メールで提出(郵送は当日消印有効)

※応募用紙は総合案内所(市役所1階)と市民スポーツ課(市役所2階)、各支所で配布しています。
下記ホームページからもダウンロードできます。

応募・問い合わせ先

東京2020オリンピック聖火リレー

香川県事務局

〒760-0055

香川県高松市観音寺1-8-2

☎0570-666-805

①contact@kagawa041819.jp

https://www.kagawa-relay.jp/



観音寺市プレミアム付商品券を販売します



消費税引き上げが消費に与える影響を緩和するため、所得の少ない人や子育て世帯の人を対象に、プレミアム付商品券を販売します。

●購入対象者

①住民税非課税者

平成31年1月1日時点で市内に住所があり、令和元年度住民税が非課税の人

※住民税が課税されている人の扶養親族や生活保護受給者などを除く。

②子育て世帯の世帯主

市内に住所があり、平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主

※基準日があるため、転入した人は前住所地での手続きが必要になる場合があります。

●購入限度額

購入対象者一人につき、25,000円分の商品券を20,000円で購入することができます。

(購入は額面500円の商品券10枚セット5,000円分を4,000円で5回までとし、一度の購入で複数回分購入可能)

●購入手続き

①住民税非課税者

8月に申請書を郵送します。購入を希望する人は、内容を確認の上、申請書を提出してください。審査後、該当者には商品券購入引換券を郵送します。申請期限は、令和元年12月27日(金)までです。

②子育て世帯の世帯主

申請は不要です。9月中旬に、商品券購入引換券を郵送します。

●販売期間

9月25日(水)～令和2年2月28日(金)

●商品券利用期間

10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

●商品券利用可能店舗

市ホームページや商品券に同封されている店舗一覧をご覧ください。

●問い合わせ先

社会福祉課 福祉総務係 ☎23-3930

プレミアム付商品券専用ダイヤル

☎23-7577

持ち込みごみの手数料を改正します

生活環境課へごみを持ち込む人の利便性向上のため、10月1日から手数料を下表のとおり改正します。ごみは分別し、指定袋で持ち込んでください。持ち込む回数は、1日につき一世帯1回、車1台限りです。

持ち込めないもの

事業活動によって発生したもの／タイヤ／バッテリー／消火器／ブロック／土砂／畳／コンクリート／廃油／注射(針)／タイルなど
農業資材／建築廃材(柱・戸など)

法令により処分方法が定められているもの(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン)

旧 料 金			新 料 金		
家庭系 一般廃棄物	200kgまで	510円	50kgまで	300円	
	200kgを超えるものは510円に100kg(100kg未満は100kgとする)を増すごとに加算	200円	50kgを超えるものは300円に50kg(50kg未満は50kgとする)を増すごとに加算	300円	
事業系 一般廃棄物	200kgまで	2,050円	50kgまで	1,000円	
	200kgを超えるものは2,050円に100kg(100kg未満は100kgとする)を増すごとに加算	820円	50kgを超えるものは1,000円に50kg(50kg未満は50kgとする)を増すごとに加算	1,000円	

問い合わせ先 生活環境課 ☎25-2698



地域おこし協力隊の導入希望地域・団体を募集します

地域おこし協力隊とは

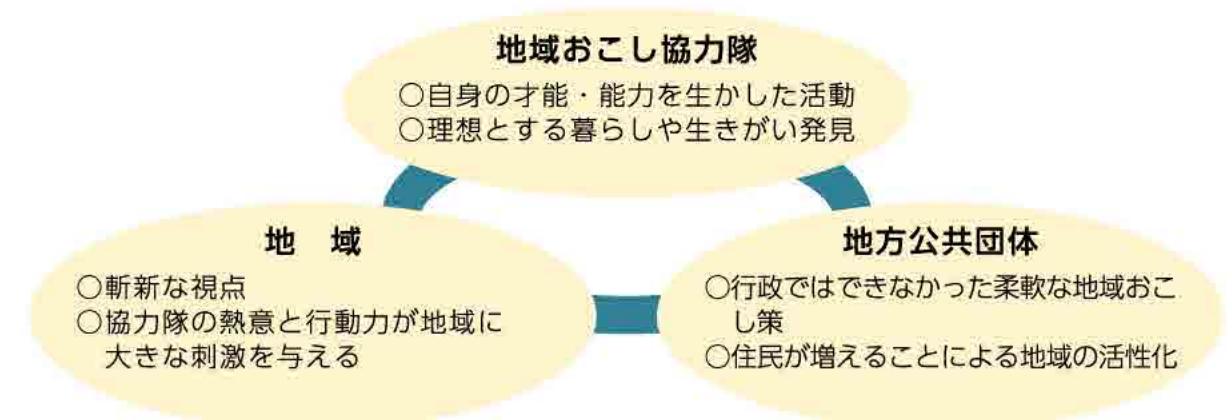
地域おこしや地域の暮らしなどに興味がある都市部の住民を受け入れて、地域おこし協力隊として委嘱します。隊員には「地域協力活動」に従事してもらい、任期終了後はその地域への定住・定着を図り、地域の活性化を目指す取り組みです。

地域協力活動とは

地域力の維持・強化に資する活動で、具体的な内容は個人の能力や適性、地域の実情に応じて変わります。例えば、地域行事やイベントの応援、地域のブランド化、地場産品の開発・販売・プロモーション、都市住民の移住・交流の支援、農林水産業への従事、住民生活の維持のための支援など、内容はさまざまです。

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取り組み～



出典：総務省地域おこし協力隊制度概要

導入希望地域・団体の応募について

●募集対象

主体性を持ち、地域の課題解決や地域の活性、価値の創造に取り組むため、地域おこし協力隊員の導入を希望する自治会、公民館、地域づくり団体、まちづくり団体、NPO法人など

●募集期限

8月30日(金)午後5時まで(必着)

●提出書類

地域おこし協力隊導入申込書、地域活動計画書(写真、補足資料などの添付可)

※提出書類はふるさと活力創生課で配付しています。市ホームページからもダウンロードできます。

●提出方法

ふるさと活力創生課(市役所4階)に持参または郵送

〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市ふるさと活力創生課

問い合わせ先 ふるさと活力創生課 ☎23-7803

詳しくは、
市ホームページへ

